令和7年度 高齢者の「インフルエンザ」の定期予防接種について

インフルエンザの定期予防接種は、ご本人の意思で希望する方のみ接種を受けてください。 効果や副反応を十分に理解し、納得した上で接種しましょう。



ワクチンの	インフルエンザワクチンは、接種を行うことで、感染や発症そのものを完全に防ぐことはできませんが、重症化や合併症の発生を予防する効果は証明されており、重症化予防を主目的とするワク
回数	1回/実施期間 ※実施期間内に2回目を接種する場合は全額自己負担となります。
費用	1,500円 ※生活保護受給者および中国残留邦人等支援給付受給者は、所定の手続きをすると無料で接種できます。
期間	令和7年10月1日~令和8年1月31日
対象者	接種日に 65 歳以上の方 ※65 歳の誕生日の前日から対象 接種日に 60~64 歳で心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい (身体障害者手帳 1 級相当)を有する方 ※60 歳の誕生日の前日から対象
病気について	季節性インフルエンザは急性呼吸器感染症で、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が突然現れます。潜伏期は24~72時間です。呼吸器症状は遅れて出現することが多く、鼻閉、咽頭痛、せきなどです。合併症がなければ2~7日で治癒します。合併症、特に肺炎や脳症を併発した場合は重篤となります。

接種には本人の意思が大切

予防接種法に基づき実施しているB類定期接種は、接種を受ける法律上の義務はなく、本人の意思で希望する者に接種を行うものです。

予診票は医師が接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける 本人が責任を持って記入してください。自署できない場合は、本人の 意思を確認した上で、代筆は可能です。

認知症などで意思確認を行うことが難しい場合は、家族やかかりつけ医、施設従事者など、日頃から身近で寄り添っている方々の協力を得て、本人の接種の意向を丁寧に汲み取ることなどにより、本人の意思確認を行っていただくようお願いいたします。

また、接種を希望しなかった場合や意思確認ができない場合などで、 その後、インフルエンザにかかり、重症化や死亡したとしても担当医 師に責任を求めることはできません。

副反応について

インフルエンザワクチン接種後に比較的多くみられる副反応は、接種 部位の発赤や腫れ、痛みなどで、通常 $2\sim3$ 日で消失します。接種によってインフルエンザを発症することはありません。

稀に重い副反応の報告がありますので、接種後に気になる症状や体調の変化が現れた場合は、すぐに医療機関に相談してください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

予防接種によって健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金の給付など)が受けられます。申請に必要となる手続きなどについては、予防接種を受けられた時に住民票があった市町村にご相談ください。

接種前に医師に相談が必要な人

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患がある方
- ② けいれんを起こしたことがある方
- ③ 免疫不全と診断されたことがある方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患がある方
- ⑤ 接種するワクチンの成分に対しアレルギーを起こすおそれのある方

接種を受けることができない人

- ① 発熱(通常 37.5℃以上)のある方
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ 接種するワクチンの成分によって、過去にひどいアレルギー反応を起こしたことがある方
- ④ 接種後2日以内に発熱した方、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状が出たことがある方
- ⑤ その他、予防接種を行うことが不適当な状態にあると医師が判断した方

接種後の注意

- ① ワクチン接種後 24 時間は健康状態の変化に注意しましょう。特に、接種直後の 30 分以内は急激な健康状態の変化に注意し、医師と連絡がとれるようにしておきましょう。
- ② 予防接種と同時に他の病気がたまたま重なって現れることもありますが、接種部位の痛みや熱を伴う腫れ、全身のじんましん、おう吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などの症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- ③ 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は激しい運動や大量の飲酒を控えましょう。
- ④ 接種当日の入浴は可能ですが、接種部位を強くこすらないようにしましょう。